

2022年度後期授業料徴収猶予申請について

1 授業料徴収猶予対象者

- (1) 経済的理由により納付期限まで納付することが困難であり、かつ、学業優秀と認められた学生
- (2) 行方不明の学生
- (3) 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた学生
- (4) その他やむを得ない事情があると認められる学生

2 申請方法等

- (1) 申請期限
2022年10月31日（月）
- (2) 申請方法
forms（「(3) 申請 URL」）から申請する。
- (3) 申請 URL
<https://forms.office.com/r/eDvsQYC4cR>（右の QR コード）



3 徴収猶予期限

2022年12月30日（金）まで猶予可。

4 結果について

11月下旬頃通知予定（広島市立大学ポータルサイト「いちぼる」のお知らせ配信から行います。）

5 注意事項

- (1) 事実に則して記入すること。不実な記載が判明した場合は、猶予決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (2) 納付された授業料は返還できません。
- (3) 2023年度前期授業料の猶予申請を希望される方は、新たに申請が必要です。改めて申請の案内を行いますので、申請を忘れないようにしてください。

問合せ先

広島市立大学事務局学生支援室

TEL : 082-830-1522